

多田雅史

件名: 全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA)【情報 Vol.1 2 4】
添付ファイル: 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 添付文書改訂 調査報告書 (2017年2月28日) 着色版 .pdf; 昭和大学医学部精神医学講座における違法薬物使用患者診察時の警察通報に関する意識調査 (常岡俊昭) .pdf

各位 (本情報提供メールは当会会員、協力弁護士、協力医、報道機関、医療過誤団体、野党政党等の約300カ所へ送信しています)

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA) の多田雅史です。
本メールはベンゾジアゼピン (BZD) 関連情報をお送りしています。

- (1)新規の情報提供希望者が身近におられた場合、**BYA-HPの「お問合せ」**をご紹介ください。
<https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/>
- (2)有用な情報をお持ちの方は本メールに返送してお知らせください。皆さんに情報提供します。
- (3)情報の中で「拡散すべき情報」があれば、皆さんの判断で「**転送・SNS拡散**」してください。
- (4)また、皆さんが支援する政党があれば、**ベンゾジアゼピン薬害の実態を政党にお伝えください。**

【目次】

1. 医療法の「医療事故」と「事故等事案」
2. 脳内チップでオピオイド依存と闘う米国初の臨床試験が始まる
3. 昭和大学医学部精神医学講座における違法薬物使用患者診察時の警察通報に関する意識調査 (常岡俊昭) (**添付**)
4. ベンゾジアゼピン医薬品添付文書の改訂に先立って公開されたPMDA「調査結果報告書」 (**添付**)
5. 診療録の開示請求
6. 蛇足

【記事】

1. 医療法の「医療事故」と「事故等事案」
医療法では「**医療事故**」と「**事故等事案**」が定義されていますが、**医療事故とは「予期せぬ死亡事故」であり、「事故等事案」は特定機能病院等だけに報告義務があり、その他の医療機関では報告義務はありません。**
しかも、医療法上の報告義務を履行しなくても、一切、罰則規定がないため報告しない、又は、該当しないとして報告しない医療機関が多いという問題がある。
つまり、皆さんのベンゾジアゼピン副作用は、通常、医療機関は報告義務がないので、国の統計にも出てこないというカラクリがあります。
したがって、少なくとも、医療法の報告義務違反には、同法を改正して「**罰則規定**」を追加すべきである。

- (1)**医療事故** (予期せぬ死亡事故) : 同法第6条の10
⇒ **日本医療安全調査機構の医療事故調査・支援センターへ報告義務あり**
https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=323AC0000000205_20181201_429AC0000000057&openerCode=1#153

- (2)**事故等事案** (特定機能病院において、
イ 誤った医療又は管理を行ったことが明らかであり、その行った医療又は管理に起因して、患者が死亡し、若しくは患者に心身の障害が残った事例又は予期

しなかつた、若しくは予期していたものを上回る処置その他の治療を要した事案
口 誤つた医療又は管理を行つたことは明らかでないが、行つた医療又は管理に起因して、患者が死亡し、若しくは患者に心身の障害が残つた事例又は予期しなかつた、若しくは予期していたものを上回る処置その他の治療を要した事案（行つた医療又は管理に起因すると疑われるものを含み、当該事案の発生を予期しなかつたものに限る。）
ハ イ及びロに掲げるもののほか、医療機関内における事故の発生の予防及び再発の防止に資する事案

医療法第16条の3第8項による同法施行規則第9条の23第16項

→公益財団法人日本医療機能評価機構へ報告義務あり

<https://elaws.e->

[gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=323M40000100050#604](https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=323M40000100050#604)

2. 脳内チップでオピオイド依存と闘う米国初の臨床試験が始まる

<https://jp.techcrunch.com/2019/11/06/2019-11-05-the-first-u-s-clinical-trial-of-using-an-in-brain-chip-to-fight-opioid-addiction-is-now-underway/>

以下引用

『オピオイド（医療用合成麻酔薬の一種）依存は米国が直面する深刻な健康問題であり、効果的といえる緩和方法は見つかっていない。しかし、ウェストバージニア大学ロックフェラー神経科学研究所（RNI）とウェストバージニア大学医学校（WVU）の研究者らは、他の有効な治療方法がない症例において、脳内埋込み技術を使ってオピオイド依存を抑制する方法の臨床試験を開始する。

神経外科チームは「脳深部刺激」（DBS）装置と呼ばれるチップを、最初の被験者である33歳男性の脳に埋め込むことに成功した。』

処方薬依存の問題は深刻であり、**米国では暗中模索の治療**が研究されている。果たしてこのような治療に安全性があるのか？

しかし、日本では「処方薬依存（オピオイド、ベンゾジアゼピン）」の存在自体が隠されているから、米国の取組はまだましだ。

3. 昭和大学医学部精神医学講座における違法薬物使用患者診察時の

警察通報に関する意識調査（常岡俊昭）（添付）

以下引用

『抄録：原則通報するとするものは3名で、個別に判断が22名、原則通報しないが20名であった。「医療を優先し通報しない」とする判断の裏づけとなるガイドラインなどの作成が急務である。』

医療者は違法薬物使用者を通報する義務の規定はない、と主張するが、明らかに現行刑法の解釈に誤りがある。常岡のような考え方が通れば、泥棒を目撃した通行人は通報する義務がなく泥棒したことを告発された友人も通報の義務がない、という誤った理解を広めることになる。

懲罰を加えない方がその後の治療に有効であったとしても、「罪の罰」と「治療」は別ものである。また、松本俊彦（NCNP）や常岡が主張する「違法薬物使用者に寛大な措置」を認めれば、国内で急速に増えつつある違法薬物使用者や売人が急拡大するだろう。

また、違法薬物使用者が病院へ行けば通報・逮捕されず、逆に、直接摘発されれば逮捕されるという不公正が生じるため、医師の不通報を許容する法律など成立しようがない。

NCNP松本俊彦医師は「違法薬物使用者に寛容な処分」を求めているが、その弟子の昭和大学の常岡俊昭は、医療行為上、違法薬物使用者が隠蔽されている実態を明らかにした。したがって、

当会は、本資料を関東信越厚生局麻薬取締部へ「情報提供資料」として郵送する。

4. ベンゾジアゼピン医薬品添付文書の改訂に先立って公開されたPMDA「調査結果報告書」(添付) 平成29年3月のベンゾジアゼピン医薬品添付文書の改訂に先立って 同年2月に公開されたPMDA「調査結果報告書」。新規の購読者向けの記事です。特に、2頁の「1. 国内における状況」が分かりやすい。

しかし、ベンゾジアゼピンの診療報酬減算による規制始まっているが、未だに、処方ガイドラインなどの処方自体を説明する基準は存在せず、減薬方法も出鱈目が横行している。その結果、中医協の報告資料によれば国内消費量は微減のみである。

5. 診療録の開示請求

診療録は病院のものではなく、患者との共有物であり、開示請求があれば医療機関は開示する義務がある。しかし、開示費用に高額な費用(1枚5千円など)を請求をして、事実上、開示を拒む医療機関がある。

そういう場合は、地域の保健所の医療指導係に通報すれば「実費」で開示される。

「実費」とは1枚10~20円である。

それでも高額な費用を請求する医療機関は、MHLWに通報し立入検査してもらいましょう。

<下記記事参照>

カルテコピー1枚5千円も 高額請求、主要病院の16%

<https://www.asahi.com/articles/ASL7S01ZKL7RUBQU020.html>

高額な手数料に厚労省が実態調査を実施

<https://www.lawyer->

[koga.jp/blog/articles/attorney/%E3%82%AB%E3%83%AB%E3%83%86%E9%96%8B%E7%A4%BA%E3%81%AB%E9%AB%98%E9%A1%8D%E6%89%8B%E6%95%B0%E6%96%99%E3%80%81%E5%8E%9A%E5%8A%B4%E7%9C%81%E3%81%8C%E5%95%8F%E9%A1%8C%E7%97%85%E9%99%A2%E3%81%AB%E7%AB%8B.php](https://www.lawyer-koga.jp/blog/articles/attorney/%E3%82%AB%E3%83%AB%E3%83%86%E9%96%8B%E7%A4%BA%E3%81%AB%E9%AB%98%E9%A1%8D%E6%89%8B%E6%95%B0%E6%96%99%E3%80%81%E5%8E%9A%E5%8A%B4%E7%9C%81%E3%81%8C%E5%95%8F%E9%A1%8C%E7%97%85%E9%99%A2%E3%81%AB%E7%AB%8B.php)

6. 蛇足

薬害オンブズパースン会議はMedwatcherという会報を発行しており、私は薬害オンブズパースン会議が主催するタイアップグループへ入会しましたので、会報を得ましたが事務局から「BYAへPDFで転送することはしないで欲しい」と連絡がきたため、残念ながら資料を送れません。したがって、同会は1年で脱退します。



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 多田雅史

協議会の連絡先

愛知県及び東京都に連絡先を置く

愛知県(暫定仮)

柴田・羽賀法律事務所

〒461-0001 名古屋市東区泉1-1-35

ハイエスト久屋5F Tel: 052-953-6011

